衆議院議員

佐々木ナオミの 国政リポート WEEKLY 5

暮らし、いのち
子どもたちの未来を
真ん中に

11.14.2025

高市総理、台湾有事に参戦か??
踏み外し発言は一刻も早い撤回を！

11月7日からは、高市新政権下での初の予算委員会が行われました。高市総理は、台湾有事に関して、「戦艦を使い、武力の行使も伴うものであれば、どう考えても存立危機事態になりうる」と発言。存立危機事態とは、わが国自身が攻撃を受けていないのだけれども密接な関係にある国が武力攻撃を受けた場合にわが国が、武力行使できるということです。

日本と台湾とは「民間レベルでの経済・文化交流が活発な相互に重要なパートナー」という関係になっています。その一方で、田中角栄首相以来、条約によって、安倍政権も高市政権も、台湾と中国は一つの国家であり、その地域を代表する正式な政府は中国政府であるという立場をとっています。だとすれば、台湾と中国の間の紛争は国内問題であり、国際法的には第三国が介入できる根拠はありません。

そこで、安倍政権は安保法制の発動要件に台湾有事が含まれるかいないか、明言しない「あいまい戦略」を採ってきました。

今回の高市総理の答弁は、その安倍政権のガラス細工のような不安定な法解釈を叩き壊し、安保法制が、国際法や条約すら乗り越えて日本を隣の超大国に対して参戦させうるという解釈であり、むしろ安保法制の正当性を破壊しかねない盲論です。

私たち立憲側からも答弁の撤回を求めておりますが、いまだに撤回をしない高市総理。慌てて政府は、「今回の首相答弁は政府統一見解ではない」と言い出し、外務省は中国政府への釈明に追われています。首相の国会答弁が政府の見解ではないとは、憲政始まって以来の恥辱です。

戦後長い間、官民様々なレベルで歴代首相はじめ多くの先人たちが積み重ねてきた外交努力を、高市総理が踏み外し、我が国が戦争に巻き込まれるリスクを高めてしまった責任は大変に重いと言わざるを得ません。

中国政府が求めているのは、一つの中国という、国際法上すでに得ている地位の確認です。他方で、わが国や米国は、台湾に住む人々の意思の尊重を求めています。国際法秩序と実際に暮らす人の意思、そのどちらを無視しても台湾海峡の平和は成り立ちません。その二つを踏み越えないことが、関係するすべての国の義務なのです。

総理答弁の一刻も早い撤回と、信頼回復への努力を求めていきます。

あるべき「質問通告」とは？改めて考える

予算委員会では、高市総理の午前３時の出勤問題に端を発し、委員会における「質問通告」のありかたも話題になりました。

立憲をはじめとする野党は国会のルールにのっとって通告を出していたにも関わらず、自民党の副大臣や補佐官による事実誤認のSNS投稿がなされる事態にもなりました。

もともと通告制度は、議場で急に細かい法律の文言や過去の統計の数値などを質問しても正確な答弁に時間がかかるので、「事前にこれは確認しておくように」と、議員側が政府に要求するための制度のはずです。

それが近年は、政府側の答弁を楽にさせるために、事前に官僚に子細な答弁書を作らせるようになり、そのために議員に質問の細部まで根掘り葉掘り聞きとる膨大な仕事が官僚の仕事になってしまっています。国会から緊張感を奪う元凶でもあります。

最近は、地方議会などでも、答弁側の都合を優先し、質問者の権利を制限するような運用へと変更されることが増えているように感じます。

たとえば、わたしの地元小田原市議会などは、近年、通告の前に「仮通告」なる制度ができましたが、これで議会は活性化されるのか?と、かつて市議として活動してきた者として、とても心配しています。

官僚の皆さんの働き方にも配慮しつつも、国会での議論を充実したものにするため、肥大化しすぎた事前通告制度そのものを本来の運用に戻すべきだと考えます。

佐々木ナオミのプロフィール

1969年 小田原市田島生まれ
国府津小学校→国府津中学校
→県立西湘高等学校（第29 回生）
→和光大学人文学部文学科卒
2007年 小田原市議会議員初当選。3 期12 年勤める。
2019年 神奈川県議会議員に初当選
県西地区では初めての女性県会議員
2023年 神奈川県議会議員２期目当選
2024年 立憲民主党神奈川県第17区総支部長
2024年 衆議院議員に当選

地元事務所
〒250-0875
小田原市南鴨宮3-6-13
天野ビル1F西
phone. 0465-46-6831
fax.0465-46-6857

国会事務所
〒100-8982
東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第二議員会館611号室
phone. 03-3508-7427
fax. 03-3508-3907

mail: team.naomi.sasaki.@gmail.com
web: http://naomi-sasaki.com

公式 LINE　公式ホームページ　公式 Youtube